

委員会からのお知らせ

第206回食品安全委員会議事概要

平成19年9月13日(木) 14:00~14:50

議事概要:

(1) 添加物専門調査会における審議状況について

1) 水酸化マグネシウムに関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 食品のpHの調整、色調の保持及びマグネシウムの栄養強化等の機能を有し、欧米諸国等で広く使用されています。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) クロマフェノジドに関する意見・情報の募集について

2) メキシフェノジドに関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 殺虫剤で、水稲、はくさい、トマト等に使用し、大豆、さといも等への適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。
 - 2) 殺虫剤で、大豆、茶等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。
- 1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

(3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「アメリン」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.072mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統(飼料)」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「『チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統』については、『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき、当該飼料を家畜が摂取することに係る畜産物の安全性上の問題はないものと判断された。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。

<参考>

- 1) 除草剤で、過去に日本国内での農薬登録がありましたが、現在は登録が失効しています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。
- 2) チョウ目害虫に対し抵抗性を持つトウモロコシです。

(4) 「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」(暫定版)について

- ・事務局から説明。
- ・報告された文書について、「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」(暫定版)として取りまとめることが了承され、微生物及びウイルス専門調査会において、当面、この「評価指針」(暫定版)に基づいて個別案件に係る食品健康影響評価を実施するとともに、その運用を通じて「評価指針」(暫定版)の更なる検討を進めることとされた。

また、了承された「評価指針」(暫定版)については、リスク管理機関(厚生労働省及び農林水産省)へ通知することとなった。

(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年8月分)について

- ・8月中に寄せられた82件について事務局から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)